

令和5年9月20日  
208・209会議室

# 令和5年第18回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 令和5年第18回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和5年9月20日(水)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時31分

2 場 所 208・209会議室

3 出席者

教育長 栗原 寛

教育委員 石本 一弘 伊藤 憲春

小林 章子 小柳 郁美

署名委員 小柳 郁美

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志 学校施設建替担当課長 鈴木 信貴

学務課長 澤田 克己 指導課長 佐藤 達哉

統括指導主事 片山 伸哉 教育支援課長 鈴木 峰宏

学校給食課長 青木 勇 生涯学習推進センター長 庄司 康洋

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 和田 健治 柏崎 彩花

## 案 件

### 1 議案

- (1) 議案第 39 号 立川市公の施設（立川市学習等供用施設）指定管理者候補者の選定について（諮問）

### 2 協議

- (1) 特別整理・システム更新に伴うサービスの停止及び臨時休館等について

### 3 報告

- (1) 立川市立中学校部活動の地域連携及び地域移行に関する検討委員会の設置について
- (2) 令和 5 年度実施 就学相談利用者アンケートの結果について

### 4 その他

令和5年第18回立川市教育委員会定例会議事日程

令和5年9月20日

208・209会議室

1 議案

- (1) 議案第39号 立川市公の施設（立川市学習等供用施設）指定管理者候補者の選定について（諮問）

2 協議

- (1) 特別整理・システム更新に伴うサービスの停止及び臨時休館等について

3 報告

- (1) 立川市立中学校部活動の地域連携及び地域移行に関する検討委員会の設置について
- (2) 令和5年度実施 就学相談利用者アンケートの結果について

4 その他

---

◎開会の辞

○栗原教育長 ただ今から、令和5年第18回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 はい、承知しました。

○栗原教育長 よろしくお願いいたします。

本日は、議案1件、協議1件、報告2件でございます。その他は議事進行過程で確認いたします。

次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日、第18回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、片山統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

---

◎議 案

(1) 議案第39号 立川市公の施設(立川市学習等供用施設)指定管理者候補者の選定について(諮問)

○栗原教育長 それでは、1議案(1)議案第39号、立川市公の施設(立川市学習等供用施設)指定管理者候補者の選定について(諮問)を議題といたします。

庄司生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 それでは、議案第39号について説明いたします。

本件は、立川市公の施設指定管理者の指定手続等に関する条例第7条の規定に基づき、10月に開催する予定となっております立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会に諮問するものでございます。

学習等供用施設、会館といわれるものでございますが、そちらの管理運営につきましては、平成18年度から市内11館で指定管理者制度を一斉に導入し、地域の方で運営する管理運営委員会が指定管理者となって運営してございます。現行6期に入っております、今年が令和3年度から3年間の指定管理者制度の導入の最終年度となります。

11の管理運営委員会は、指定管理者制度導入当初から施設の管理だけでなく、生涯学習活動や地域文化の発展に寄与してございまして、その業務を特命随意契約でお願いしていた経過がございます。

よって、令和6年4月からの3年間におきましても、別紙、公の施設名称、所在地及び指定管理者候補者名としてお示した11館全館について、特命随意契約により指定管理者としての選定をお願いすべく、主に外部の方で組織する立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会に諮問するものでございます。

なお、今後につきましては、同審査会から答申を頂きまして、その後、また改めて教育委

員会定例会に選定することについて議案として提出させていただきます。その後、予定ではございますが、12月の市議会定例会にて市長から市議会に対して議案として提出し、指定管理者として議決していく流れとなっております。

説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いたします。

○小柳委員 1つ質問なのですが、立川市公の施設指定管理者評価（モニタリング）の総合評価は全館ともAとなっているということなのですが、これは誰がAだと言っているのでしょうか。どういう組織の方が評価をAとされているのかが分かりません。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いたします。

○庄司生涯学習推進センター長 こちらにつきましては、1年間ごとに評価してございます。管理の運営自体がどのような形でなされているかということを経営者から総合評価してAということですが、最初に事業者が自己評価をしまして、その後、施設を所管しています生涯学習推進センターで評価します。その後二次評価ということで、副市長以下で評価委員会を設けてございますので、最終的に市の決定として、評価委員会の中でA評価にさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○栗原教育長 今の説明は、3段階で評価するという形で、最終的には市として評価の決定をします。

小柳委員、お願いたします。

○小柳委員 そうすると、その会館を使われている方、利用者からの意見は評価に入らないのですか。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いたします。

○庄司生涯学習推進センター長 直接的な評価ではございませんが、モニタリングといたしまして、指定管理者は11ある委員会なのですが、そちらにどのような意見が出たのか間接的に聞いてございます。

併せて、私どもも所管課でございまして、現状を見て、適切に管理運営されているか、あるいは行事等がうまくいっているかということを経営者から感じているところもございまして、それを含めた形で間接的に評価をしております。

併せて、3年に1回なのですが、利用者アンケートを行っております。今年度は評価の年ではなかったのですが、令和3年度に行った評価を昨年度の教育委員会定例会で報告させていただいておりますので、直接的には3年に1回アンケートを取って、実態を把握しているところでございます。

以上でございます。

○栗原教育長 ほかにいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ほかに質疑はないようでございます。

それでは、お諮りいたします。1 議案(1)議案第 39 号、立川市公の施設（立川市学習等供用施設）指定管理者候補者の選定について（諮問）、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 39 号、立川市公の施設（立川市学習等供用施設）指定管理者候補者の選定について（諮問）、は承認されました。

---

## ◎協 議

### （1）特別整理・システム更新に伴うサービスの停止及び臨時休館等について

○栗原教育長 続きまして、2 協議（1）特別整理・システム更新に伴うサービスの停止及び臨時休館等について、に入ります。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 それでは、特別整理・システム更新に伴うサービスの停止及び臨時休館等についてご説明いたします。

図書館資料の適正化に向けての特別整理、いわゆる蔵書点検作業の実施のため及び図書館システムの更新に伴うパソコン、サーバー機器等の入替作業に伴いサービスを停止するため、立川市図書館条例第 6 条の規定に基づき、臨時休館するものであります。

停止する内容は、インターネットや携帯電話などによる図書館ホームページの閲覧、蔵書検索、資料の予約、新規貸出、貸出状況や予約状況の照会、貸付期間の延長のほか、図書館による予約資料確保のメール配信や新着図書のお知らせなどが利用停止となります。

なお、利用者サービスの向上に努めるため、休館前の貸出分は貸付期間を延長する措置を講じるほか、令和 5 年 12 月 4 日曜日より 12 月 17 日日曜日まで、図書及び雑誌の貸付限度を市内登録者は 10 冊を 20 冊に、市外登録者は 5 冊を 10 冊に増やす措置を講じます。

また、令和 6 年 1 月 4 日木曜日から新サービスを開始いたしますが、新たに変更や追加となる機能につきましては、12 月以降に開催される教育委員会定例会で報告いたします。

たちかわ電子図書館につきましては、外部のクラウドを利用しておりますので、通常どおり利用できます。紙の図書資料が借りられないため、令和 5 年 12 月 17 日日曜日から令和 6 年 1 月 3 日水曜日まで、電子書籍の貸付限度を 3 点から 5 点に増やす措置を講じます。

利用者周知につきましては、広報たちかわ 11 月 10 日号及び 12 月 10 日号へ掲載するほか、図書館ホームページ、図書館 X（旧ツイッター）、立川市公式 LINE、館内掲示、図書館カレンダー等に掲載いたします。

図書館からの説明は以上です。

○栗原教育長 ご説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小林委員、お願いいたします。

- 小林委員 休館期間を見ますと12月18日から1月3日と長い期間になっていまして、年末年始は何となくお休みかなと分かるのですが、周知はこれ以外の方法はなかなか見つからないのかなと思います。

休館というのが時々ありますけれども、周期としてはどのくらいになっているのですか。

- 栗原教育長 池田図書館長、お願いいたします。

- 池田図書館長 年1回実施しておりまして、通常、中央図書館ですと定例の休館日を挟みますけれども4日間、地区図書館も3日間程度毎年休館しまして、図書資料の紛失や汚破損、通常でいう適正化に向けた整理期間ということで、図書資料が今何冊あるのかということ把握するための期間でございます。

それと併せて、なるべく休館期間を短くするために、システム更新と併せてこの期間に設定いたしました。通常は3日間から4日間の蔵書点検がございます。

以上です。

- 栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

- 小林委員 こんなに長い間の休館が今まであったのかなとちょっと考え込んでしまいましたのでお聞きしました。混乱のないようにお願いしたいと思います。

- 栗原教育長 ほかいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

- 栗原教育長 ほかにないようでございます。

それでは、お諮りをいたします。2協議(1)特別整理・システム更新に伴うサービスの停止及び臨時休館等については、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

- 栗原教育長 異議なしと認めます。よって、2協議(1)特別整理・システム更新に伴うサービスの停止及び臨時休館等については承認されました。

---

## ◎報 告

### (1) 立川市立中学校部活動の地域連携及び地域移行に関する検討委員会の設置について

- 栗原教育長 続きまして、3報告(1)立川市立中学校部活動の地域連携及び地域移行に関する検討委員会の設置について、に入ります。

佐藤指導課長、説明をお願いいたします。

- 佐藤指導課長 それでは、立川市立中学校部活動の地域連携及び地域移行に関する検討委員会の設置についてご報告いたします。

中学校の部活動は、生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保する等、大きな役割を担ってきましたが、少子化の進展や専門性や意思にかかわらず、教員が顧問を務めるこれまでの学校部活動を継続することが難しい状況になってきていると指摘されてきました。



令和4年12月にはスポーツ庁、文化庁が「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、学校部活動の適正な運営や効率的、効果的な活動の在り方や新たな地域クラブ活動を整備するための必要な対応を示しました。

これを受け、令和5年3月に東京都は、「学校部活動の地域連携・地域移行に関する総合的なガイドライン」及び「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を策定し、区市町村においては東京都推進計画を参考に、部活動の地域連携・地域移行に取り組み、生徒たちにとって魅力あるスポーツ・文化芸術活動を確保するとともに、教員の負担軽減につながる取組を推進することを示しました。

また、先日もスポーツ庁、文化庁は、令和6年度予算概算要求に関連する部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備の中で、方向性・目指す姿として、「地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保」、「少子化の中でも、将来にわたり我が国の子どもたちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保」等、5項目を挙げております。

このことを受けて、立川市としても学校や保護者、学識経験者、市内スポーツ・文化芸術関係団体、庁内関係部署等で構成される「立川市立中学校部活動の地域連携及び地域移行に関する検討委員会」を設置し、東京都推進計画等を踏まえ、本市における取組の方向性等について検討することといたしました。

委員の構成は、お配りした資料の3番のとおりでございます。

今後の予定ですが、令和5年10月30日に第1回検討委員会を開催し、以降、年度内に全3回開催する予定です。

報告は以上となります。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 3回開催する予定であるとのことなのですが、3回検討した結果の報告は今年度中に出るものなのでしょうか、それとも来年度になってから出る予定なのでしょうか。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 今年度中に3回行いまして、推進計画等については今年度中の策定を目指しているところでございます。

○栗原教育長 計画ができた段階で、教育委員会には報告ということでよろしいでしょうか。

佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 その話し合いの内容を受けて、先ほどの推進計画等も含め、来年6月の定例会等で報告するようなスケジュールで、今調整しているところでございます。

○栗原教育長 ほかいかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 部活動地域移行はとても話題になって、ニュースなどでも取り上げられていると

ころを何回か見ましたけれども、そういう時に大体スポーツ系が取り上げられています。部活動というとスポーツと文化芸術と両方あると思うのですけれども、特に問題になっているというか大変な課題は、スポーツが多いのかしらという疑問を持っているのですが、この委員構成を見ますと、立川市体育協会、産業文化スポーツ部長、健康スポーツ科学講座教授、東京女子体育大学教授と結構運動系の方々が多いような気がするのですけれども、文化で見ると立川市地域文化振興財団や立川市文化協会など2つぐらいなので、バランスがどうなのかなと思ったのですが、何か意図があるのでしょうか。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 委員構成については、学識経験者を含め人選の部分ではこちらとしても検討に苦慮したところもございます。ただ、いわゆるスポーツ系の大学の学識経験者に入っただいておりましたが、委員ご指摘のようにいわゆる公益財団法人立川市地域文化振興財団の事務局長や産業文化スポーツ部長に入っただいておまして、特に文化軽視ということではなくて、いろいろな意味で幅広くご意見を頂いた上で検討していきたいと思っております。

ただ、現実、部活動におきましても、文化部活動の数についてもですが、一般的にスポーツ系の部活動に所属している生徒たちが多いということもございますので、そういったことも加味して、今回こういった構成になっているとご理解いただければと思います。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 私は、遠い昔に文化系のクラブに入っていましたが、それなりに悩みや問題もあると思いますので、当然ですけれども、そちらも真剣に考えていただきたいと思いました。

○栗原教育長 ほかいかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 地域移行という方向性が出て、とにかく今の形のままで継続するのはとても無理があるというところから論議が始まっていると思いますので、どういう形であれば地域移行型で、しかも子どもたちが喜んで参加できるような方向性を見いだせるかという、そういう方向性を探る議論になると思うので、私は新しい方向性、可能性にかけたいと思っています。ただでさえ教員の負担がこれだけ話題になっていますけれども、そういう意味で地域移行型の新しい立川バージョンということを、積極的に発案していただけるとありがたいと願っています。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 検討委員会を設置した目的のところにあるように、本市における取組の方向性について検討するための検討委員会をつくられたと思うのですけれども、3回話し合いをするということですが、3回話し合いをした末に、ゴールはどういったことを考えているのでしょうか。3回終わったらどのようなことが決まるのかというのが分からないので、ゴールは

どのようなことを考えていらっしゃるのか知りたいです。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 ただ今のご質問ですが、こちらの計画の基になっているのが、冒頭ご説明しました国の指針、方針、また都の推進計画等でございます。国は令和7年度末までをいわゆる改革推進期間と定めておまして、まず本市において今年度こういった形で部活動の地域移行に関する検討委員会においてさまざま議論、検討して令和6年度、早ければ令和5年度でも何かできる場所があれば、できる場所から取り組んでいくというスタイルでございます。

どこを目指しているのかという部分では、国の指針に沿って令和7年度末までに、全部の部活ではないのですけれども、全ての中学校でできる場所から始めていきたいというところが現時点での目指すゴールでございます。

以上です。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 ということは、この3回で例えばバスケだったらこの方をお願いしようなど、具体的などころまでは決まらなくて、体育会系はこうしましょう、文化系はこうしましょうというように大まかに決まるという認識でいいのでしょうか。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 具体的にどの部活がというところは、これからまさに調整して、連携先、移行先を探っていくことになっていきますが、地域、また近隣の企業、大学等とも連携しつつ、やれる場所から取り組んでいくということです。ゼロではなくて、1つでも2つでも積み上げていきたいというところが現時点での状況でございます。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 分かりました。立川はいろいろなスポーツが集まっていて、運動するのにすごく良い環境が整っていると思うので、ぜひ外部の団体などとも協力してやっていただけたらいいなと思います。

以上です。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ほかにないようでございます。これで3報告(1)立川市立中学校部活動の地域連携及び地域移行に関する検討委員会の設置についての報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (2) 令和5年度実施 就学相談利用者アンケートの結果について

○栗原教育長 続きまして、3報告(2)令和5年度実施 就学相談利用者アンケートの結果について、に入ります。

鈴木教育支援課長、説明をお願いいたします。

○鈴木教育支援課長 令和5年度実施 就学相談利用者アンケートの結果についてご報告させていただきます。

このアンケートは、平成28年度の教育委員会の点検・評価を踏まえ、就学相談の充実に向けて行っているものです。また、立川市第3次特別支援教育実施計画の中でも、就学相談利用者アンケートを実施し、意見等の把握に努めることを示しております。

このたび結果がまとまりましたので、資料のとおりご報告いたします。

資料の1ページ目の上段の調査概要をご覧くださいいただけますでしょうか。対象世帯は102世帯のうち50世帯からご回答いただき、回答率は49%となっております。

続きまして、資料の1ページの中段から6ページの上段につきましては、就学相談の申込みのきっかけ、特別支援学級等の見学、体験について、就学等検討委員会の提案について、学校への引継ぎの改善希望点について、就学相談全体の満足度などについて伺っており、設問ごとに回答状況をまとめてございます。

最後に、6ページの後段でございますが、自由記載の意見をまとめた総括を特別支援学級等の見学や体験の在り方、就学先の提案方法や情報提供のあり方、就学先との情報共有と適切な指導・支援へのつなぎ、理解啓発の促進、相談過程での日程調整や連絡方法の4点についてまとめ、お示ししております。

今後もアンケート等で頂きましたご意見を踏まえ、就学相談の充実を図ってまいります。説明は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 調査概要のところでもまずお尋ねしたいと思います。就学相談を利用されたご家庭が145世帯あって、そのうちの43世帯は相談が終了してしまったり、場合によっては転出等の理由で43世帯分の中身については、今回のアンケートには102世帯の中に入らないわけですが、ざっと計算してみると43世帯は145世帯中、約30%弱と割合からするとかなり多いのかなと思います。もちろん療育から小学校、小学校から中学校でいろいろな場合がございます、ご家庭で判断されて、特別支援を選択しないご家庭があるということは承知しているのですが、割合がちょっと多いかなと思ったので、例えばどのような理由で途中でおやめになったりしたのかという例を教えてくださいたいと思います。

○栗原教育長 鈴木教育支援課長、お願いいたします。

○鈴木教育支援課長 約30%のほとんどの方が就学、転学のご相談を受けていく中で、通常の学級を望まれて行くという方が多かったように記憶してございます。また、転居される方もいらっしゃるしまして、そこで新たな学び場を考えていきたいというご家庭もございました。30%とある程度の数字になってしまっていますが、そういったご判断がなされたという形で受け止めております。

以上です。

○栗原教育長 石本委員、お願いいたします。

○石本委員 先生方が気が付いたり、相談員の方がお勧めになったりして、お子さんはこういう手厚い学級がいいのではないのでしょうかというご提案で相談が始まるケースもあるかと思うので、そういう選択をされなかった方が一定数いらっしゃるということを認識いたしました。

続いて、実施方法について保護者が郵送するという事なのでしょうけれども、近年、立川市のホームページも充実していますし、親御さんは皆さんスマホ世代でしょうから、手軽にスマホでチェックさえすれば回答できるような工夫は可能なのでしょうか。それを教えてください。

○栗原教育長 鈴木教育支援課長、お願いいたします。

○鈴木教育支援課長 これまで教育委員会定例会の中で有効回答率を上げるという話もございました。そういった中、紙ベースで郵送、それから相談員に手渡ししていただくということもあるのですが、そういった方法で回答をしていただいているのですが、今後のことにつきまして、例えば二次元コードで対応できるようなことも考えていきたいと思っております。石本委員がおっしゃるように、時代の中でそういった対応が有効回答率を上げていくことに寄与できるのであれば、そういったことも検討していきたいと考えています。

以上です。

○栗原教育長 石本委員、お願いいたします。

○石本委員 ぜひそういう工夫をしていただけるとありがたいです。

4ページになるのですが、クエスチョン7-1とクエスチョン3のアンケートの取り方が複数回答ではないのですが、ほかは複数回答が結構あって、そうだなと思ったところを幾つ選んでもいいとなっています。割と親御さんの気持ちをたくさんくみ取れるのかなと思って、ここの2つが特に私は気になったのですが、できたら一緒に複数回答にさせていただくと、いろいろなニーズもまた浮き上がるのではないかと思います。その点はいかがでしょう。

○栗原教育長 鈴木教育支援課長、お願いします。

○鈴木教育支援課長 まず、設問の7-3などは、最もという形になりますので、どれか1つを選択していただくように誘因するような設問になってございます。

委員のご指摘を踏まえて、次回に向けて検討していきたいと思っております。ただ、経年比較ということもございますので、そこも勘案して検討していくのがよいと思っております。

以上でございます。

○栗原教育長 石本委員、お願いいたします。

○石本委員 私も委員になってから過去3回分のデータを見てみたのですが、確かに聞き方が変わるとデータの使い勝手というのでしょうか、意味が変わってくると思うので、ご検討いただければいいかなと思っています。

最後の質問なのですが、5ページのクエスチョン10の下から3つ目、引き継がれて

いる内容を保護者に分かりやすくとありますが、これは例えば療育であれば療育の場から小学校へということでしょうし、小学校から中学校の特別支援学級へという意味なのだと思うのですけれども、学校同士、教育機関同士の連携はできていて、保護者に説明がないわけではないのだけれども、引き継がれている内容をもうちょっと詳しく知りたいというのが、親御さんの願いなのだと思うのですけれども、もし可能であればそのような形で保護者のニーズに応えていただければと思います。

以上です。

○栗原教育長 先ほど石本委員から紙ベースではなくて、違う媒体でのアンケートという提案もありまして、回答率を上げるということで鈴木教育支援課長からも話があったのですが、各学校で保護者に向けたアンケートを実際に電子媒体を使って行った場合に、紙媒体に比べると回答率が低くなってしまいうという現実もあって、便利イコール回答率が上がるということでもないようなのです。

例えば紙でも電子でもどちらでもいいですよという形で便宜を図るというように、単純に回答率を上げるイコール電子媒体でという理屈にはならないということ踏まえた上で、アンケートの取り方はご検討いただきたいと思っています。

ほかいかがでしょうか。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 質問の前に、今おっしゃられたようなことに関連して、今、立川市という名前を使って、政治状況に関するアンケートをお願いしますという電話がたくさん来ます。文書で来たら答えようと思うのですけれども、電話で来られるとそのまま切ってしまうのも現状ですので、その辺が難しいなと思います。余計なことですみません。

今、石本委員がお話しになられたこと以外にも、例えばどうしてもこのような回答をしてくださる方はいろいろな相談の結果に満足されて、立川市に相談に乗っていただいて、このようにしようと決められた方が多いと思います。それ以外の方は、満足せず、改善希望点をお持ちであることが多いと思います。そうすると、そのように判断した人たちの名前の開示や内容の開示はなかなか難しいのではないかなと思うので、この辺がどうしても多くなるのか、特筆点として出てくるのはやむを得ないのかなという気持ちで拝見させていただきました。

1つだけこういうことはできないのかなということがあるのが、3ページ右下、相談のプロセスごとの満足度について、普通に医療機関にかかると、一定の収入以上の方は別として、そうでない方は6歳未満の子どもの場合には無料で、小学校、中学校と今年の4月からは高校生まで200円で全部できるようになったのです。ですから、普通に医療機関にかかって相談をしていただく場合には、ほとんどお金がかからないのですけれども、診断書ということになりますと結構高額な診断書を要求されることがあります。大人数いらっしゃるわけではないので、公的費用で補助が何かできないのかなと思います。診断書を依頼した場合にも公的な補助が受けられると、もう少し診断書を頂きやすくなるのかなという気がいたしま

すので、その辺はご検討いただければと思っております。

以上でございます。

○栗原教育長 鈴木教育支援課長、お願いいたします。

○鈴木教育支援課長 実際に発達検査・医療診察の受けやすさ・費用に関しましては、前年度より数字が落ちているのも事実でございます。やはり費用がかかるというお答えを頂いてございます。

また、それに対する公的な対応に関してなのですけれども、今すぐにといい形では整理できておりませんが、ご意見を受け止めて、また今後検討していくというところでございます。

以上です。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 質問に入る前に、私もアンケートの件で、メールでアンケートが来た時、しばらく回答しないしていると、忘れていませんかというような連絡が追加で来ることがあるので、メールだと何回も催促できるという利点もあるのかなと思いました。

すみません、質問に入ります。すごく細かいアンケートを丁寧にまとめて、最後には総括として今後のやるべきことなどを示されているので、ぜひ今後活かしていただきたいと思っておりますが、そのアンケートの中で細かい部分で申し訳ないのですけれども、まず1ページの申し込みのきっかけなのですが、小6でホームページやリーフレットを見てというのがゼロになっています。年長児のほうは4になっていますけれども、ゼロというのがちょっと気になっています。ホームページやリーフレットはどのような内容でどういう活用をされているのでしょうか。せっかく作ったのにゼロというのはもったいないですし、要らないなら要らないで作らなくてもいいのかなという気もしますので、その辺を教えてください。

○栗原教育長 鈴木教育支援課長、お願いします。

○鈴木教育支援課長 ホームページやリーフレットに関しては、閲覧していただく機会は設けているのですけれども、小6というと中学に上がる時になりますので、基本的に今までもそういう相談を受けていらっしゃる方が多いからこういう形になるのかなと思っております。

ですので、複数回答で実際にはホームページやリーフレットを見ている方もいらっしゃるのかもしれませんが、回答の中ではそこにチェックが入らなかったところがあります。専ら何がきっかけかというところになると、やはり学習面と生活面が心配でとか、あとは特別支援学級に在籍しているということが多くなるので、ここにチェックが入らなかったのかなと思います。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 複数回答であれば幾つでも付けていいので、もしリーフレットやホームページが関係していたら、多分チェックするのではないかと思いますのですけれども、全くゼロというのはどうかなと思います。リーフレットも内容を再検討するなど、活用方法を検討する必要が

あるのではないかと思います。

それから、4ページのところなのですけれども、クエスチョン7-4で提案時の改善希望点が幾つも出ています。これはなかなか難しい部分も多いのかと思いますけれども、分からなかったのが審議の経過や委員の顔ぶれを教えてほしいという回答で、顔ぶれというのはどういう意味でしょうか。具体的な名前や肩書きということなののでしょうか。

○栗原教育長 鈴木教育支援課長、お願いいたします。

○鈴木教育支援課長 保護者からの意見としては、具体的な話になると思います。当然、構成委員に関しては、実際要綱等で公にして、例えば医師の方、学識の方、心理士の方といったことが書いてございますので、そういったところをご理解いただける状況にはなっているのですけれども、どういった方がというご意見だと理解しております。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 即お教えしますというわけにはいかない問題かと思えます。そのほかにも開示請求なしで資料のコピーが欲しいということが上がっていますけれども、21と一番多いですが、総括のところ改善していく、簡略化する方向でとなっていますので、ぜひ努力していただきたいと思えます。

○栗原教育長 今、小林委員から申し込みのきっかけは小6がホームページやリーフレットを見てゼロという指摘がございましたが、複数回答ですので、確かに主たるものがそれだけでなく、きっかけになっていけばカウントされると思います。小学校6年生の保護者が就学相談を、こういった場合は受けたほうがいいのではないかと思うようなリーフレットを、もう一回内容自体を見直していただいて、より分かりやすいように、また保護者が困っていることについてリーフレットを見れば安心できるように、そういった視点でまた教育支援課の中で見直しを図ってください。

ほかいかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 最後のページの総括の(1)のところなのですけれども、体験をしたいという方が、限られた時間の中、複数回の機会を提供することや学級特性により原則対応できない現状があるということなのですが、特別支援学級に入ろうかと考えている保護者はきっと何回も見たいと思うのです。1回、2回ではなくて、いろいろな教科を見てみたいといった要望をお持ちだと思うのですけれども、それが原則対応できない現状があるということなのですが、なぜなのでしょうかとというのが質問です。

○栗原教育長 鈴木教育支援課長、お願いいたします。

○鈴木教育支援課長 こちらの対応できない現状というのは、受け入れ側の学校で体験をする日程を組むのですけれども、その時の体制がまず多人数いるということと、それに合わせて何回か分けてやるとなると、また必要な体制が多くなっていくという状況がありまして、どうしてもそれに対して全部つぶさに対応していくというのがなかなか難しいというのが現状



でございます。

当然、学校にも広く知っていただくように一生懸命ご対応いただいているのですが、どうしても限られた人数で対応させていただいているので、そこが厳しい状態もあるということで、この総括になってございます。

以上です。

○栗原教育長 片山統括指導主事、お願いいたします。

○片山統括指導主事 学級の特性なのですけれども、主に自閉症・情緒障害特別支援学級を指しています。知的障害特別支援学級の場合は、在籍している子どもたちと一緒に体験等することが多いのですけれども、そこに入っても子どもたちはなじむことが多いです。

ただ、一方で自閉症、情緒障害特別支援学級、二小のさくら学級などは、ただでさえ見知らぬ人たちが来る時に、「誰？」となったり、われわれ大人が行った時にも、普段の学習が進まないという状況もあります。ですから、体験する際に本来ならば子どもたちがいる中で体験することがいいのですけれども、在籍している子どもたちがそのことによって普段の学習を受けることが難しいという場合が昨年度ありました。ですから、子どもたちが帰った放課後や夏休みといったところで体験せざるを得ないという状況が実際にあったというところで出た保護者の意見だと認識しています。

以上です。

○栗原教育長 引き続き小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 なかなか難しい状況ということを理解しました。

もう一点の質問なのですけれども、3ページの相談のプロセスごとの満足度についてのごとで、発達検査・医師診察の受けやすさ・費用面で満足ポイントが低いということなのですけれども、確かにこれは周りでも聞いたことがあって、検査に半年かかるなど、お金もかかりますけれども、どちらかという検査までの期間がすごく長いというのは聞いています。これを解消するために、例えば立川でもう1カ所増やすといったことはできないのでしょうか。半年待つということは、子どもたちにとっても大変だと思うので、検査を早めにしたらいろいろ物事が進んでいくと思います。検査を早くしたほうがいいと思うので、もう1カ所増やすといったことは考えられないでしょうか。質問の2個目です。

○栗原教育長 鈴木教育支援課長、お願いいたします。

○鈴木教育支援課長 実際、検査がなかなかできないという状況がございます。かかりつけのお医者さまで発達検査を受けてもらうということがあるのですけれども、そこが混雑しているなどの状況がコロナ禍の時もありました。そういった中でなかなか対応しづらい状況もあったというところがあります。

立川市としても、そういった中で検査を行うこともございます。そういったところは認識しているので、今回こういった数字も出ていますので、対応については考えていきたいと思っています。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○**小柳委員** 特別支援学級に行く子やキラリなどを使う子は増えているので、そういう検査の場所や人の数を増やしていかなければいけないのかなと思いました。

以上です。

○**栗原教育長** 鈴木教育支援課長、お願いいたします。

○**鈴木教育支援課長** 今、小柳委員から特別支援教室キラリの話があったと思うのですが、そこにつきましては実は今年、枠を広げまして、今までの件数から10件ほど多く対応できる体制はつくってきています。われわれもそういったことを踏まえて、一人でも多くのお子さんに学びの場をきちっと確保できるように対応を進めております。

以上です。

○**栗原教育長** 少し補足しますと、確かに小柳委員がおっしゃるとおり、現実的に検査に半年待たなければいけないといったことは起きています。そういったことができる医療機関、医師が増えることを私たちが望んでいるのですが、それができていないという現状です。

こういった検査だけではなくて、診療などについてもどこの医療機関もかなり目いっぱい、新規の患者さんを受け入れることができないという現実もございます。全体としては私どもも課題として認識しておりますし、各関係機関において、そういったところを増やすことはできないかということも模索していますが、なかなか改善できていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○**栗原教育長** 小林委員、お願いいたします。

○**小林委員** 最後の6ページの総括で、3番目の中に児童・生徒、保護者、教職員の、障害や特別支援教育に対する理解の度合いに不安を感じている方もいらっしゃいますとあります。世の中一般的にも大分理解が進んでいるかと思うのですが、ここで教職員の理解の度合いに不安を感じているというのは、私もすごくがっかりしたところなのですが、かつて私がある学校のクラスにお手伝いに入った時に、素晴らしい先生がいらっしゃいまして、2人特別な個性を持った子がそのクラスにいて、みんながその子たちを理解して、助け合って、先生の指導も素晴らしいという状況を見たことがあるのです。

先生方は先生になる前にもそういう勉強をされているかと思うのですが、時代もどんどん変化していますし、そういう状況が問題視されるようにもなっていますので、やはり勉強が必要かと思います。私は、当然どの先生も理解があって、知識もあって、対応できるものと思っていたのですが、ここに不安を感じている方もいらっしゃるということで、教職員の研修等も進めていきますと書いてありますが、現状どのような研修をされているのか教えていただけますか。

○**栗原教育長** 片山統括指導主事、お願いいたします。

○**片山統括指導主事** いわゆる教職員の研修ですけれども、まず特別支援学級や特別支援教室を担当する先生については、年間5回程度、計画的に研修を実施しています。

また、先ほど小林委員がおっしゃったように、どんどん情報もバージョンアップされてい

きますので、先生たちの考え方もバージョンアップする必要があると認識していて、特別支援教育のコーディネーターが各校に配置されています。コーディネーターの連絡会は、年間2回実施しています。その中で特別支援教育に関する情報提供や研修を実施しています。

そうすると、参加した先生だけになってしまうので、先ほどの特別支援学級や特別支援教室の先生もそうなのですけれども、研修を受けた内容を必ず学校に持ち帰って、校内でもミニ研修のような形で還元してくださいと働きかけています。そういったことを校長会や副校長会でお伝えして、校長や副校長に対しても研修した内容については、確実に校内でOJTの形で全教職員が共有できるような体制を整えてくださいという働きかけをしています。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 本当に特別な先生だけではなく、どの先生もそういう理解を深めていただきたいと思います。一番大事な最後の部分、各校でというのも徹底していただいて、それぞれの先生が意識を持って取り組んでいただくのが一番大事かと思います。その辺についてよろしくお願いいたします。

○栗原教育長 ほかいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ほかはないようでございます。

これで報告(2) 令和5年度実施 就学相談利用者アンケートの結果についての報告及び質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。その他はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 その他はないようでございます。

---

### ◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回第19回定例会は、令和5年10月12日木曜日13時30分から、208・209会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和5年第18回立川市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後2時31分

署名委員

.....

教育長